

## 令和元年度防火管理(甲種新規・乙種)講習の案内について

### 1 講習日時・会場

#### 甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習との共通課程講習

講習月日	会場	定員
(第1回) 6月22日(土)、23日(日)	坂井市丸岡町愛宕1番1	70名
(第2回) 10月15日(火)、16日(水)	嶺北丸岡消防署	70名

※乙種防火管理講習は、第1日目のみの講習となります

### 2 講習科目

1 日 目	2 日 目
甲種新規講習・乙種講習 共通課程	甲種新規講習 課程
防火管理の意義及び制度	火気管理(2)
火気管理(1)	施設及び設備の維持管理(2)
施設及び設備の維持管理(1)	防火管理に係る訓練及び教育(実技)
防火管理に係る消防計画 (防火管理に係る訓練及び教育:座学)	効果測定
質疑応答 (乙種講習受講者に修了証交付等)	質疑応答 (甲種新規講習受講者に修了証交付等)

※受付時間 1日目 8時30分～9時00分〔甲種新規講習・乙種講習〕

2日目 9時00分～9時30分〔甲種新規講習〕

※受講時間 1日目 9時10分～16時40分〔甲種新規講習・乙種講習〕

2日目 9時40分～16時10分〔甲種新規講習〕

### 3 受講申し込み方法

(1) 受講希望の方は、管轄消防署(嶺北消防署・嶺北あわら消防署・嶺北丸岡消防署・嶺北三国消防署)の予防指導課の窓口で、受講申込状況を確認のうえ所定の防火管理講習受講申込書及び防火管理講習受講票(以下、「申込書及び受講票」という。)により申し込み手続きを行って下さい。

(2) 申し込みに必要な書類等

受講申込書を、嶺北消防組合管轄区域内の各消防署で配布します。また、嶺北消防組合ホームページ([各種講習会等](#))からダウンロードができます。

### (3) 申し込み期間

- ・ 第1回目 5月20日(月)から 6月3日(月)まで
- ・ 第2回目 9月17日(火)から 10月1日(火)まで

※上記期間中の平日、8時30分から17時15分とし、定員に達した場合は期間内でも締め切りとします。

### 4 テキスト料

- ・ 甲種新規講習、乙種講習 4,050円

※講習では、防火管理講習テキスト(東京法令出版)を使用します。

### 5 修了証の交付

(1)各講習とも所定科目を受講された方のみ修了証が交付され、甲種新規又は乙種防火管理者の資格が付与されます。なお、欠講科目(1科目5分以上の遅刻又は講習の途中で退席したとき等)のある方には、資格は付与されませんのでご注意ください。

(2)修了証は、A4用紙版を交付いたします。

### 6 その他

(1)講習当日は、受講票及び筆記用具を必ずご持参下さい。

(2)昼食は、各自でご準備下さい。

(3)当講習についてお尋ねになりたい場合は、下表の管轄消防署予防指導課までお問い合わせ下さい。

申込書郵送先	郵便番号	住 所	電話番号
嶺北消防署	〒919-0413	坂井市春江町随応寺17号10番地	51-0911
嶺北あわら消防署	〒919-0633	あわら市花乃杜5丁目2番3号	73-0119
嶺北丸岡消防署	〒910-0254	坂井市丸岡町愛宕1番1	66-0119
嶺北三国消防署	〒913-0042	坂井市三国町中央1丁目1番36号	82-6119